

平成27年度第3回小金井市食育推進会議 会議録

日 時 平成27年10月27日(火) 午後3時15分～午後5時00分

場 所 保健センター1階大会議室

出席委員 11人

会 長	南 道 子 委員	
委 員	酒 井 文 子 委員	雀 部 かおり 委員
委 員	鈴 木 祥 江 委員	高 木 有 希 委員
委 員	鳥 羽 浩 子 委員	松 嶋 あおい 委員
委 員	島 崎 聡 子 委員	吉 田 千 晴 委員
委 員	松 井 大 平 委員	柿 崎 健 一 委員

欠席委員 5人

志 田 尚 紀 委員	菊 谷 武 委員
土 屋 直 己 委員	渡 辺 悟 委員
齊 藤 幸 穂 委員	

事務局職員

健康課長	<u>高 橋 啓 之</u>
健康課	<u>平 岡 美 佐</u>
健康課	<u>田 中 昌 子</u>

傍 聴 者 0人

(午後3時15分 開会)

○南会長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

お忙しいところ、出席ありがとうございます。

それでは、これより平成27年度第3回小金井市食育推進会議を開催させていただきます。

まず事務局から、出欠に関してお願いします。

○平岡主査 本日の委員の方々の出欠でございますが、志田委員、菊谷委員、齊藤委員、土屋委員、渡

辺委員の、計5名の委員から欠席のご連絡をいただいております。

現在、会長を除きまして10名の委員の方の出席となっております。過半数以上の出席をいただいておりますので、審議会としては成立することをご報告いたします。

では引き続き、事務局のほうで進行させていただきます。本日は、2部形式で進めさせていただきます。

第1部は、提言書の提出及び食育コーディネータ任命、第2部は昨年度の進捗状況報告についての審議を行いたいと思います。

ただいまより、小金井市食育推進基本条例第14条第2項の規定に基づく提言書の提出をいたします。

今回、本来ならば市長が出席するところではございますが、公務の都合により欠席となっております。まことに申しわけございません。市長にかわりまして、福祉保健部長が拝受いたします。

会長、福祉保健部長、そちらの斜め前に出ていただいでよろしいでしょうか。

○南会長 平成26年2月に行われました平成25年度第3回食育推進会議から、8回の審議会と3回の自主勉強会を開催し、鋭意議論を進め、「小金井市食育推進基本条例第14条第2項に基づく提言」をまとめることができました。今季の推進会議の成果物として提出させていただきます。(拍手)

(手交)

○平岡主査 では本日、市長より、審議会の皆様への謝辞を預かってございますので、福祉保健部長の柿崎より代読させていただきます。

○柿崎部長 それでは私のほうから、市長からお預かりしましたメッセージを代読させていただきます。

本日は推進会議に出席ができないこと、大変申しわけなく思っております。今期、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をそれぞれのお立場で熱心に議論を重ねられ、こうして提言としてまとめていただきましたことにあつく御礼を申し上げます。特に酒井副会長を初め、自主的勉強会を開催していただいた委員の皆様には、提言書のとりまとめに大変ご苦勞をいただいたと伺っております。心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

皆様方からいただきました提言内容を真摯に受けとめまして、小金井らしい食生活のある人づくり、まちづくりを展開するための施策に取り組んでまいりたいと考えております。また、本日の会議において、福祉保健部長が食育コーディネータの任に就くと伺っております。私の施政方針でも触れておりますが、小金井市の食育を推進するに当たり、食育に関する各関係機関との連携促進は大変重要な課題でありますし、行政が果たすべき役割は大きいと認識しております。小金井市の食育の取り組みに当たりまして、今後とも委員の皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私のメッセージとさせていただきます。平成27年10月27日 小金井市長 稲葉孝彦。

代読です。(拍手)

○平岡主査 では、続きまして、食育コーディネータ任命式を行います。引き続き会長、福祉保健部長、前にお進みください。

○南会長 小金井市食育コーディネータ任命書。

小金井市福祉保健部長 柿崎健一殿。

あなたを小金井市食育コーディネータに任命します。小金井市食育コーディネータ推進会議

平成27年10月27日 小金井市食育推進会議会長 南道子

○柿崎部長 ありがとうございます。（拍手）

ありがとうございます。ありがとうございますというのちょっと変ですが、任命をされました小金井市福祉保健部長の柿崎と申します。改めまして、皆様のご協力を賜りながら、健康課ともども、鋭意努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。（拍手）

○平岡主査 では、現在事務局のほうでは食育コーディネータの任命を受けまして、「小金井市食育コーディネータ運営規則」制定の準備をしております。本日、皆様のお手元に、原案のほうを提示させていただきました。済みません、資料が多くて申しわけないのですが、A4、1枚の一番上に「小金井市食育コーディネータ運営規則（案）」と書いてあるものでございます。一応読ませていただきます。

（趣旨）

第1条 この規則は、小金井市食育推進基本条例（平成25年条例第22号。以下「条例」という。）

第14条第9項の規定に基づき設置された食育コーディネータの運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 食育コーディネータは、条例第3条に規定する基本理念を踏まえ、関係機関との幅広い連携を促進し、もって、小金井市（以下「市」という。）の食育の推進を図るため、次に掲げる事務を所掌する。

（1） 条例第3条第3号に規定する関係機関及び市民から食育に関連する情報を収集し、連携の促進に必要な情報を関係機関及び市民に提供すること。

（2） 市内で食育に携わる団体等の活動内容等の情報を集約し、連携の促進に必要な情報を関係機関及び市民に提供すること。

（3） 前2号に掲げるもののほか、市の食育推進に必要な事項に関すること。

（協力の要請）

第3条 食育コーディネータは、前条の事務を遂行するため、条例第14条第1項に規定する小金井市食育推進会議（以下「推進会議」という。）に必要な協力を求めることができる。

2 推進会議の委員（以下「委員」という。）は、食育コーディネータから前条の規定による協力の求めがあった場合には、協力を努めるものとする。

（任期）

第4条 食育コーディネータの任期は委員の任期とし、再任を妨げない。ただし、補欠の任期は、前任

者の残任期間とする。

(庶務)

第5条 食育コーディネータの運営に関する庶務は、福祉保健部健康課が処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、食育コーディネータの運営に関し必要な事項は、市長が推進会議に諮り、別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行し、平成27年10月27日から適用する。

以上、こちらが運営規則の今のところの原案でございます。急遽で大変申しわけございませんが、こちらをちょっとお考えいただきまして、11月5日までに事務局へ何かご意見等、こういったところを改善してほしい等ご意見がございましたらお知らせいただければと思います。今、済みません、その場でざっと読んでしまったので、大変恐縮なのですが、もし今お気づきの点とか、何かこうしたほうが良いというご意見ございましたら挙手をお願いいたします。もしありましたら、後日またしっかりお読みいただきまして、ご検討を11月5日までにいただければと思います。

では、引き続きまして第2部に移らせていただきます。

第2部に入りまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。きょうは資料が多くて申しわけございません。まずは本日の「次第」でございます。それからA3の大きな紙の平成26年度実施分の進捗状況報告でございます。あとは第2回の議事録案です。本日、先ほど読み上げました「小金井市食育推進基本条例第14条第2項の規定に基づく提言」です。それからあと残りのカラーのチラシが1枚と、教育委員会の学務課長から、「推進委員の皆様へ」ということで、食育リーダー会議の開催についてということで、口腔リハビリテーション多摩クリニックの田村先生の、上手に食べるためにというリーダー会議の開催についてのご案内がございます。あとは東京都の食育フェアのチラシです。あと本日ご欠席になっておりますJAの渡辺様から、農業祭のお知らせのチラシを承っております。こちら、カラー刷りの大きな、こういったチラシのほうも何部かいただいておりますので、よろしければ、入り口のほうに置いてありますので、お帰りの際にお持ちいただければと思います。資料といたしましては以上となっておりますが、何か不足の資料とかございますでしょうか。

○島崎委員 カラーのチラシが1枚ない。

○平岡主査 農業祭のポスターはちょっと大きいかと思って、ご希望の方だけお持ち帰りいただいたほうが良いかと思ひまして。済みません。よろしいですか。また前回の会議資料についてもお持ちいただきたい旨、開催通知でご案内させていただいております。何か過不足等ございましたら事務局のほうにお願いいたします。

○南会長 ありがとうございます。ではよろしいでしょうか。

審議に入りたいと思うのですがけれども、その前に事前に送付された前回の会議録について、ご自身の

発言内容を確認していただけますでしょうか。訂正があった方。

確認できましたでしょうか。訂正されておりましたら、この議事録でよろしければ挙手をお願いしたいのですけれども。

副会長。では終了までに目を通していただくようお願いします。

○酒井副会長 はい。

○南会長 続きまして、意見・提案シートについて、事務局から報告をお願いします。

○平岡主査 本日の会議に対する意見・提案はありませんでした。以上です。

○南会長 ありがとうございます。では次に、本日の議事についてですが、次第のとおり「小金井市食育推進計画進捗状況報告（平成26年度分）」についてです。お手元に資料があると思いますけれども、それでは議事に入りたいと思います。小金井市食育推進計画進捗状況（平成26年度分）について、事務局からお願いします。

○平岡主査 済みません、前回、8月25日の会議の際に配付する予定で、長らく配付ができず、大変申しわけございませんでした。平成26年度の実績報告につきまして、なるべく参加人数ですとか、開催場所ですとか、そういった数値等を進捗状況に入れてほしいということで、各課、進捗状況が少しでもわかりやすいようにということで、工夫をして実績報告を挙げていただきました。各課の動きの紹介をさせていただきます。

こちらの一番左端の番号が通し番号になっております。最初の1行目の1番、「啓発活動の充実」と、「食育月間・食育の日の取組」ということで、こちら健康課としまして、食育月間行事として、平成26年度は「まちたからフェスタ」に出店したJA東京むさし小金井地区青壮年部の地場野菜販売ブースにて、食育ミニパンフレット、食育ホームページチラシ等の配布を行いました。配布枚数は600枚です。また毎月19日に、乳幼児への食育に関する記事の配信をしております。平成26年度の配信数は899名でございます。今後も食育月間というのは6月ということなんですけれども、食育月間に何かしらのアプローチを、啓発活動を工夫して行っていきたいなと思っておりまして、また、今日の会で、後ほど皆様に、来年度の食育行事についても、ちょっとご意見を、ご相談をさせていただければと思っております。

続きまして、同ページのナンバー7です。「情報の整備」というところで「食育ホームページ」です。先ほどもボランティアの委員の方々が月1回、熱心に編集委員の方が集まってくださって、食育ホームページの充実について審議をしています。平成26年度はサーバーの管理委託をしまして、ホームページのサイトのリニューアルに着手いたしました。ホームページの安定運用を図った次第でございます。さらなる閲覧者の増加と、わかりやすい内容ということになりますように、また推進委員の皆様からも、ご意見を賜りながらブラッシュアップしていけたらと思っております。

ページをあけていただきまして、1枚開きまして28番です。「乳幼児と保護者の食育推進」というところがございます。こちらは保育課の取り組みでございます。地域向けの食育相談ということで、一

応今回、就園されている方のみならず、地域の子育て中の人を対象に、全5園で、園庭開放利用者、見学者の食育相談を実施しました。わかたけ保育園では2回、くりのみ保育園では1回、地域の希望者に昼食の試食会を行いました。試食会を交えながら、その際に食を含めた子育ての幅広い相談会を行ったということでございます。保育園の方も、各種行事を抱えながらも、地域の方々へ保育園としてどう食育を発信していくかというところで、園ごとに工夫をされているなど感じました。

また31番、「学齢期の食育推進」です。こちらは指導室からの報告でございます。農家の見学を行ったり、野菜を育てたりする体験学習を小学校の全9校で年1回行っております。東小学校では、育った野菜を調理して食べる地産地消の取り組みを年1回行いました。保健体育や家庭科等の時間に、健康的に暮らすための健全な食生活の実現及び健全な心身の成長を図るための教育活動を実施しましたということです。

今後の取り組みとしまして、学校では日本の伝統文化の学びの1つとして、和食、また食事作法についての理解を深めるなど、2020年のオリンピックに向けて、まず自らが日本文化を理解し、日本文化を情報発信していける人材育成という視点で、学齢期の食育推進を考えてまいりたいというご意見でございました。

その下のナンバー32です。これは学務課の報告でございます。給食を通じた食育ということで、食育リーダー会議というのを開催しております。平成26年度は最近の栄養学の動向ということで、12月19日に講演を行わせていただきました。また各学校の食育の取り組みについて、学校間での情報共有を行ったということでございます。また保護者向けの何かリーフレットがつかれないかということで、今後検討してまいりたいというお返事でもございました。

ページをめくっていただきまして、ナンバー41です。こちらは児童青少年課からの報告になります。こちらは「学齢期の食育推進」ということで、児童館の料理教室です。すごく細かく人数を出していただいております。本町児童館で各種料理教室が52回、1,237人集われたということで、25年度実績では1,158人で、46回の開催でしたが、また好評で数を増やしたということでございます。そのほか、東児童館、貫井南児童館、緑児童館等で、1,000名を超える参加者を迎えて、料理教室等を行っております。

ナンバー44です。こちらは健康課の行事の取り組みでございます。「高校生から成人・高齢者等の食育推進」ということで、健康づくりフォローアップ指導教室というものを行っております。推進会議でも、チラシ等で何回かお知らせをさせていただきまして、皆様のご協力でお声がけをいただいたお教室でございます。高脂血症予防教室が23人で、昨年度が15人の参加だったんですけども、若干名増えております。糖尿病予防教室につきましては、昨年度が6人の出席だったのですが、今回、糖尿病の気になる方ということで、こちらから勧奨通知等でお知らせを送らせていただいた結果、30人の方のご参加をいただきました。ヘルシーダイエット教室は6人から12人の増です。骨粗鬆予防教室につきましては、34人から38人になりました。

そのように、各教室におきまして、特定健診の結果、数値が高めの方に関して勸奨通知を行うことによりまして、情報が欲しい方のところに的確に情報を渡せたかなと実感しております。実施場所等も工夫しまして、市民の集まりやすい場所に変更したというのも大きな点でございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、ナンバー49です。「高校生から成人・高齢者等の食育推進」こちらは公民館の成人学校の事業でございます。共働夢農園で「ハーブ栽培教室」の活動なんですけれども、24年、25年と、講師都合により2年間、無実施だった事業です。26年の再開を目指して準備を進めてきて、26年度、実施できました。延べ参加者も74名と、大変ご好評をいただいている成人学校でございます。今後も年度をあげずに、こちらの事業は継続して行ってまいりたいということでした。

続きまして、ページをめくりましてナンバー63です。こちらはごみ対策課の報告でございます。生産者の食育活動に対する促進策ということでございます。野菜収穫体験です。こちらは新規の平成26年度、新たに市立保育園5園に、食品リサイクル堆肥を使って育てたサツマイモ33キログラムを配付いたしました。焼き芋イベント3園、おやつとして活用2園。全園で食品のリサイクルについての出前授業を開催しました。ごみとして出た堆肥から、それを栄養として作物が育ち、それを実際に食べることによって、食品リサイクルの環境にやさしい食育の活動ということで、生産者の視点、また環境の視点からも、食育の推進ができたのではないかなと思っております。

続きまして、一番最後のページになります。これは来年度に向けての課題ということで2つ挙げさせていただきます。ナンバー70の食育関連団体登録制度。ナンバー75は食育コーディネータの設置ということで、このたび、本日、福祉保健部長が食育コーディネータ任命ということで決まりました。ナンバー70の食育関連団体登録制度は市内の食育の団体等、活動の情報を集め、それを団体同士、情報が必要なところに届けていくという役割が平成26年度、課題として残ったと感じております。本日、コーディネータの任命が決まりましたので、私ども事務局の福祉保健部健康課も、まずは市内の食育団体の把握をしまして、情報の活性化、必要なところに情報が届く食育活動の推進をしていけたらと考えております。

事務局からの進捗状況報告につきましては以上になります。本日ご出席いただいた委員の皆様、できれば1人一言ずつ、何の視点でも構いませんので、ご意見等承れればと思っております。ご発言される前はお名前を言っていただきまして、ご発言をお願いしたいと思います。事務局からは以上です。

○南会長 ありがとうございます。

委員の皆様には事務局からのメールでこの資料が添付されて行っていると思いますので、もう目を通していただいているかと思うのですが、事務局から一言ずつ何か言葉をいただきたいということですがいかがでしょうか。

私からよろしいですか。ここに課題というのがあるんですけれども、25年度分もあるわけですね。そのときの課題というのもあったのですが、その課題が解決されているかという、その辺の報告

はどこか載っているのでしょうか。

○平岡主査 済みません。こちらの表では25年度まで載せてしまうと表の字が余りにも細か過ぎて、配付したものは今年度分しか印字しておりませんで、大変申しわけございません。課題としましては、先ほど申しあげました食育関連団体の掌握というところが1つの課題として残っております。各課、例えばお教室をするときに、特定の野菜とか、品種とか、こだわったイベントをするときに、それがその時期に、お教室をやる分だけ調達できるという、そのところで苦戦していて、それをどう工夫していくかという声は挙がっておりました。

ただ、各課とも平成25年度は初めて進捗状況を挙げていた状態だったので、進捗状況を挙げることによって、自分たちの事業が、これが食育の視点なんだということに、改めて事業の運営者側として気づいたかと思います。今後、毎年進捗状況はとっていきたいと思うのですけれども、26年度はなるべく数字を入れていただくようにしました。来年度からも、もうちょっと表のレイアウトを工夫しまして、数字で何かの指標と比較しやすいように工夫させていただければと思います。済みません、25年度は初めての試みで挙げていただいたという感じで、数字としての比較が難しい挙げ方になってしまったので、来年度と今年度で数字の比較ができるように整理させていただければと思います。以上です。

○南会長 それでは来年度には、今年度ここで挙がった課題というのがどのように解決されたかという、その欄なども設けていただけるということですか。

○平岡主査 そうです。

○高橋課長 各課の進捗状況の結果をこちらでチェックする中で、25年度の報告のあり方と、26年度の報告のあり方というのは、基本的には既にも実施している事業を継続してやっていくという中で、その年度、年度ごとに、いろいろな気づきであったり、それに対する課題、もしくは解決方法なりが挙がっているわけです。どれというわけではないのですけれども、おおむね25年度の課題だったようなものも踏まえて、26年度事業は実施されているというふうな状況にはなっているかと思います。

それで先ほど申しあげましたように、継続して実施している事業なので、特段問題ないものについて、もしくは一定の効果があるということで継続しているものについては今後も継続していくという表現になっているということです。それと、先ほど平岡が申しあげましたように、進捗状況の調査自体も25年度から実施しているということで、とりまとめの健康課としても、どういう進捗状況の報告の求め方をすれば、どういう回答が挙がってきて、それが小金井市の食育の取り組みの進み具合というか、どれだけ進んできているかに関して、皆さんによりわかりやすいように表現できるかということは、我々事務局として検討していきたいということなので、ことしは具体的な数字、参加人数だったり、実施回数だったりということで、数字をなるべく入れるようにしようとかいうことをやりましたし、例えば今、会長から出たように、前年度の課題に対してどう対応したのかということを書くのがよいということであれば、そういうことも検討の1つの方向性にはなるかと考えています。

○南会長 ほかにはいかがでしょうか。

○酒井副会長 進捗状況について、以前より詳しくなっているというのは、感想なんですけど、進捗状況について、多分健康課さん、大変苦労されたと思うんですけども、出てくるのが遅いです。もう少し早い時期に出てきたほうがいいのではないかなと思います。ですから毎年、進捗状況を出していただいているので、各課の方にもその点を確認していただいて、もう少し早い時期に出てきたほうがいいのではないかなと。

○高橋課長 具体的にどれくらいの時期ということはあるですか。

○酒井副会長 夏前ぐらいのほうがいいんじゃないでしょうか。

○高橋課長 夏前ですと、一応、決算が今年の5月で、年度末で終わりますので、数字として固まっている、いないというのは一定あるんですけども、どのタイミングで出すかという、これは行政側の都合も一部入るのですが、市議会において決算特別委員会というのが9月末から10月にかけて開催されるんですね。そこで正式に決算として議会のほうに出していきながら、承認とか不承認という形で議決をいただくということなので、通常はそれを待って公表していくという流れになる。ただ、最近はどうちょっと手前のところで、暫定みたいな扱いの中で出していくケースもあるんですけども、夏前というちょっと早くになってしまうかなという嫌いは印象としては持っています。

○酒井副会長 前はもう少し早く出ていたような。私の勘違いかもしれないですけども。

○高橋課長 庁内調査は、もちろん早目にかけることは可能なんですけども、どうしても数字とかを求めてく場合に、少し揺れたりする部分が出てくると、そこをこちらとしては避けたいなという思いもあって、全庁的には早くても9月ぐらいがいいところか……。

○酒井副会長 この審議会の開催とも合わせた形になると思うんですけども、何となく、もう少し審議会との間にこれが来るのが、時間があつたほうがいいんじゃないかなと思いました。

○高橋課長 ありがとうございます。ですから前回、もっと早目に出せばという思いはあつたのですが、ちょっと各課の回答内容に、もうちょっと補足してもらいたいことがあつたので、こちらとしても再プッシュしたということなので、この時期になってしまいました。済みません。

○南会長 そのほかいかがでしょうか。

○雀部委員 順番に言っていっていったほうがいいですか。

○南会長 もしあるとすればぜひお願いします。

○雀部委員 多分遅れたというのも、前は詳しくなかったから早く出せたと思うんです。それを健康課のほうで、もうちょっと詳しく具体的に数値を盛ってというのを、ここにかけたときにわかりやすいよという作業が入ったがために、よくなったために遅れたという部分も往々にしてあるのかなと。今はちょっと形づくっているところで、これが各課もなれてくると、こういうひな型で多分健康課からこの時期に来るから、こういうふう回答を用意しておこうという流れができると、もっとスムーズにきつと行くのではないかな。だから今回、進捗状況が多分、誰が見てもわかりやすい状況に、今までで一番よくなったかなというのはすごく感じます。どこが何をやっているというのがすごく詳しく、一般市民

でもわかりやすいような形になっているなどというのは思います。

食育関連団体の登録制度のところなんですけれども、今回コーディネータの仕組みができたので、来年はここがもっと詳しくなることを期待すると、食育関連団体の登録制度は、もう一回かけたほうがいいのかなと。もう一回諮り直しというか、かけ直しというか。それで例えばその団体を知っている方だとか、ちょっと草の根的になるんですけれども、個人とか、そういう方に声かけをして、登録したほうがいいよという機運に持って行って、登録数になるべく多くなると、出てくる事案とか事例も挙がってきますし、コーディネータの方が、例えば年に1回、柿崎さんが全部を集めるのは大変なので、こういう状態でどういう、活動報告じゃないですけれども、そういうのをこちらにいついつまでに挙げてくださいますとすれば、全部の情報がそこに集まってくると思うので、そういう意味では、全部はここに載せられないかもしれないですけれども、一例として、こういう団体はこういうことを今年やりましたとかという、より具体的に細かいところ、個人活動、団体活動が拾えるのかなと。だから来年がさらによくなることを期待します。以上です。

○南会長 ありがとうございます。

○鈴木委員 私も食育関連団体のところで、私はガールスカウトのリーダーをやっています、結構集まってつくって食べたりとか、しょっちゅうやっているんですけれども、そういうのも入るのか、食育関連団体のイメージがまだつかめないところがありまして、つくって食べる、イコール食育というとならえ方でいいのか、それとも食育というので、もう少し突っ込んだことをしている団体がいいのか、そこから辺がまだちょっとわからないので、はっきりしてくるといいかなと思いました。以上です。

○高木委員 進捗状況はすごく見やすく、細かく数字も出ていて、私は個人的にとっても見やすくできていると感じました。なぞらえるようなんですけれども、食育関連団体登録制度の部分は、多分、来年はもっとボリュームが増えると思うので、ここだけ少し枠が大きくなるのかなとは思っています。

あと細かい話なんですけれども、保育園でサツマイモとかのごみ対策課のですか、63番。結構ちょこちょこ幼児期に関してなんですけれども、保育園では行政が絡んで何かをやっているなどというのは感じるのですが、あまり幼稚園という文字を目にしないので、幼稚園のほうでも何かできたらなどというのは感じました。以上です。

○南会長 ありがとうございます。順番でよろしいですか、それとも。

○鳥羽委員 高校生から成人・高齢者の食育推進のところ、いろいろ議題が出ていて、活動はされているようなんですけれども、市の広報のほうですいているとは思いますが、あまり聞かなかったようなのが載っていたので、こういうのを高齢者に対してもう少し発信いただいて、わかりやすくすれば、ほかのことももっとやれるんじゃないかなと思う。でもこれを見ると、いろいろなことを市民に対してやっていただいているんだなと改めて感じました。

○南会長 ありがとうございます。

○松嶋委員 今回、食育コーディネータが決定したことで、このような事業がさらに発展していくんじ

やないかなと非常に期待しております。それとともに、食育推進会議であるとか、食育ホームページのほうで、コーディネータをサポートして、潤滑にスタートを切って、まずは情報集約が非常に大切だと思いますので、ご協力していきたいと感じております。

あとはこの状況を見て、常々感じていたことですが、高校生から成人・高齢者というくくりが非常に広くて、見ると、成人の方と高齢者に対するイベントの実施状況は多いんですけども、高校生、大学生に対する、そういうフォローがまだ足りていないので、議事にも出ていると思いますけれども、そこをやはり手厚くやっていって、来年にはそういうような報告が挙がってくるといいかなと感じました。以上です。どうもありがとうございました。

○南会長 ありがとうございます。

○島崎委員 各分野の各区分における事業や内容が、数字と、それから具体的に書かれていることで、把握がしやすくなっていると思いました。また自分が特にかかわりのあるところでは、学齢期の食育推進なんですけれども、自分自身がかかわっているところも、このように見ると、客観的にまたつかむことができ、そしてその課題も改めて把握することができますので、この課題について、自分自身克服に努めていきたいなと思いました。ありがとうございます。

○吉田委員 この資料を拝見して、とても見やすく、わかりやすくできていてすごいなというのと、これだけいろいろな分野の方たちが、食育に対して細かくご尽力くださっているというのは、ありがたいことだと心から思いました。私は、PTA連合会から参加させていただいているので、小中学生の保護者の代表という立場から小中学校について申しますと、学校では栄養士の先生をはじめ先生方は、学校生活（授業や委員会活動や給食）を通じて、日々小さな小さな積み重ねをたくさん行ってくださっています。わが子は四小なんですけれども、例えば、給食の時間に校内放送を利用して、給食委員の子たちが、献立の紹介や材料の特色の説明（例えば、小金井産の野菜）をしてくれたり、授業では、学年に応じて育てる野菜は異なりますが、自分たちの手で種や苗を植え育て、そして収穫して食べることを体験しています。低学年は花、中学年はミニトマトやツルレイシ、高学年（5年生）は、学校の敷地内に自分たちで田植えをして稲を育て、収穫もし食べるということも、行ってくれています。

資料を拝見して私がズキンときたのは、ナンバー38のところ。食べることを通して団らんの楽しさ、つくることの楽しさ、食べることの楽しさを仲間と分かち合う。これは学童さんで取り組んでくださっているんですけども、本来であれば家庭で毎日当たり前のように行われる姿ではないだろうか。高校生や成人になってからも、高校生から成人に対しての取り組みなどに、自ら参加しようと思う心を持ち、意識をもち続ける人に育てるには、やはり小さい頃から食に対する意識を育み、積み重ねていくことが大切だということ。しかし、この小さな積み重ねはあたりまえ過ぎて、保護者の意識が少し希薄になっているのではないだろうか、皆さんのお話を伺っていたり、この資料から痛感しました。

しかし、これだけ共働きの方が増えてくると、この日々の小さな積み重ねというのが、かなり厳しいご家庭が増えてきました。子供だけでコンビニエンスストアやファストフード店で夕方腹ごしらえをす

る話も聞きますし、親御さんが帰ってきたら、買ってきたお惣菜ではぱっと、それを食べておしまいというようなご家庭も多いと聞きます。それも現実です。そういう方たちも巻き込んで、次の世代の子供たちを育てていくのはどうしたらいいか。草の根的に一つ一つ積み重ねていくしかないのかなと思いつつも、PTAとして何ができるんだろうと、今、すごく心を痛めております。以上です。

○松井委員 お疲れさまです。この報告は非常にわかりやすくいいかなと思うのですが、この会議の中で割と食育のホームページというのは重要な位置を占めているのかなと感じているという中においては、書かれている内容の分量がちょっと少ないかなと感じております。リニューアル等もあったからかなという気はいたしますが、もう少しボリュームがあってもいいかなと思いました。

個人的には、私ども事業者の立場からすると、65番から68番ぐらいまでになるのですが、そこから逆に私どもの努力不足もありまして、報告ができるようなところもあまりないというところが残念だと思っております。これは今後、肝に銘じて、ここの分量を増やせるように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○南会長 ありがとうございます。

○柿崎委員 食育推進会議の委員でもあり、食育コーディネータでもあり、福祉保健部長という立場もあって、いろいろと見させてもらったところですが、福祉保健部長の立場で言えば、健康課以外の福祉保健部の課が、この中にあまり入っていないというのはちょっと寂しいなと思いつつも見ていて、例えば介護福祉課なんかでも、53番に書いてあるもの以外にも、配食サービスだけをやっているというわけではなくて、いろいろな、食育が主になるわけではないのですけれども、関連しているような形のこととはたしかやっていたはずなので、そういった点では、もう少し精査すれば、福祉保健部としては、もう少し出てくるのかなという気持ちもあります。

それから今、現状、福祉保健部のほうで、福祉会館の建てかえを検討して、設計などをやっているところなんですけれども、一応私たちの考えた案の中には、今度の新しい福祉会館には家事実習室をつくる予定で考えています。そういうもので、健康課の事業としては食育というものもありますので、その家事実習室をいかに生かして食育を推進していくのか。というのは先ほどの食育の関連団体のところにも当てはまってくるのかなと思いつつも、登録された団体さんが、家事実習室を使って、いろいろな食育の発信ができてくるのではないかなと期待して、私どもは今度の建設計画案の中には家事実習室を入れておりますので、今後、3年ぐらいかかるとは思いつつも、3年後に向けてこの中でいろいろ協議をしていただければなと思うところもございまして。以上です。

○南会長 ありがとうございます。委員の方それぞれ意見を出していただきましたので、事務局のほうでまとめていただけたらと思いつつも。

そのほかにあと思いついたことですか、何かありますか。

○雀部委員 食育についての考え方、先ほどお話があったと思うんですけども、何も勉強、座学みたいなものとか、畑に実際携わるとか、それだけが食育ではなくて、食育とはものすごく広いので、先ほどおっしゃられたように、つくって食べるというのももちろん大事な食育かなと思うので、そういうのも挙げていけば、ほんとにたくさん出てくるかなと思います。特に子供は、座学じゃなくて、実際つくって食べれば一番響いてくると思うので、立派な食育をやられていると思うので。

○鈴木委員 _____ のもちよっと使ったりしているから。

○雀部委員 団体に登録するのでいいと思います。自分の食事に対するイメージがきちんとわくことができる大人をつくるのが1つの食育の目的でもあると思うので、つくって食べるは基本中の基本だと思ったので、食育関連団体に登録するところが増えてくると、実質的にそういうものがたくさん増えてくるかなと思います。以上です。

○南会長 ありがとうございます。ほかに。

○酒井副会長 先ほど吉田委員から、家庭における食育というか、いろいろなことを考えさせられているということなのですが、やっぱりそれが一番、私なんか基本だと思っていて、いろいろこういう部署が一生懸命、まあきっかけづくりですね、これは。でも基本的には、家庭の中でどれだけそういうことが、昔と今を考えると、ちょっとできなくなってきたことが、またもう少しできるようになるかなというのが問題だと思うんですが、それをどういうふうに家庭にフィードバックしていくかということで、つつい学校とか、そういうところに頼ってしまっていると思うんですけども、もうちょっと、児童館の取り組みとか、保育課さんとかも、いろいろなところでも取り組みをされているんですが、ほんとうに家庭回帰じゃないんですけども、そっちに何か戻っていけるような、仕組みというのも変なんです、その流れをつくるというのがすごく重要じゃないかなと感じています。

そういう意味では、ホームページなんか皆さんごらんいただければ、きょうのホームページ編集委員会では、共食についてが話題に挙がりまして、個食については大分細かく書いているんですけども、共食という部分、これはほんとうに家庭もあり、職場もあり、学校もあり、いろいろなところで共食というのはありなんです、それに関しても、これからホームページのほうでは、詳しくその辺をアプローチしていこうかなと思っていますので、先ほど松井委員からも、ホームページのことが、ちょっと枠が少ないんじゃないかなとご指摘をいただいたのですが、私たちも頑張っ、もう少したくさんのが報告できるようにしていきたいと思うので、皆さんもご協力よろしくお願いします。以上です。

○南会長 ありがとうございます。

○雀部委員 ごめんなさい。ここからちょっと離れてしまうかもしれないんですけども、今のお話を聞いていて思ったのは、せっかくP連から保護者の代表でいらっしゃっているのに、37番の学齢期の食育推進ということで、「料理教室等の体験を通じて食育普及活動のための食育教室を実施する」となっていて、料理教室を行った報告がないということなので、担当課は学務ですけども、学校とPTAと一緒に、夏休みに、例えばサマーキッチンとかいうことで、スタッフもPTAの方で出していただ

くとか、講師は食育関連団体の中から講師を呼ぶとか、横のつながりができてくると、例えばPTAの事業としてやっていただくと、家庭に戻りやすい。「親子で」という銘を打ったりするとやりやすいのかなと思ったり。私も保護者なので、どなたか講師を呼ばれてお話を聞くとか、何かと一緒に、講師の方に習ってつくるといった活動は結構、今まで目にはしているのですが、料理教室はそういえばなかったなと思うのですけれども。

○吉田委員 そうですね、あまり聞かないです。

○雀部委員 そういう企画もあってもおもしろいかなと。それが市内の各学校で、小学校も、よければ中学生も、そういうので活動できれば楽しいのかなとふと、アイデア的なものですが、思いました。

○吉田委員 ありがとうございます。もち帰って提案してみます。

○雀部委員 ぜひ。

○酒井副会長 一例として、昨年度になるのかな、東小学校でPTA関係の方たちの料理教室というか、あれは試食でしたか。それをやったり、今月、東中学校でも座学と試食を入れてやったり、それから第一小学校では、子供たちに食育講座をやっていたことから、子供たちにどんな食育の授業をやっているかということをお話ししてから、料理教室とかというのをやったことはあります。

○吉田委員 東小や東中でなさった試食会というのは、給食試食会ではなくてですか？

○島崎委員 今お話があったのは、PTA教養部での思春期講座のくくりでの授業だったので、テーマを江戸東京野菜を味わうとか学ぶとか、そういうことをテーマにして、ちょうど酒井先生、松嶋先生においでいただいたんですけれども、初めに江戸東京野菜についての座学、お話をいただいて、その後どういふふうに味わえるかということで、料理教室ではなくて、時間の流れでいくと、お話をしていた期間に、その後ろのほうでスタッフで料理を、松嶋先生中心につくっていただいて、話が終わった後に、こういう料理がありますよということで、少しずつ試食をさせていただく。そして、ああ、こんなふうにつくるんだ。これならできる、これなら簡単、おいしいというような、そういうことを頭と舌で味わっていただく、そういう形でした。

○吉田委員 ありがとうございます。

○酒井副会長 先日の東中のを説明していただけますか。

○島崎委員 先日、東中では、酒井先生の朝食を食べようということで、あと咀嚼を、よくかむというようなテーマで座学をしていた間に、酒井先生がおつくりになって持参されたお料理を、一人分ずつ紙皿にして、まず聞いて、目で見て、楽しんでいただき、実際に食べていただくと。講座の中では、このような朝ご飯であれば手軽にできるというような実例もご紹介いただいて、あと試食に出たのが、切り干し大根のケチャップ炒めとかいうのを、朝思いつかれてつくってこられたのが意外に好評で、和の、今まで煮物にしか使ったことがなかったのが、ケチャップ炒めができるんだというようなことで、これだったら子供も好きかもしれないというような、いろいろな活発な意見が出て、やはり実際に味わって

いただくというのが、講座の中では非常にいい効果を生んでいるんだなということで、そのようなことがほかの学校でも、各学校にまんべんなく、酒井先生だけではなくて、いろいろな方がいると思うので、そういうような講座をしていただけたら非常にいいかなと思います。今回20名ぐらいの方がご参加だったでしょうか、スタッフ以外では。

○酒井副会長 そうですね。スタッフを入れて30……。

○島崎委員 スタッフを入れて30名。これが多かったのかどうかはまだわからないんですけども、だんだん回を重ねるごとに参加の方が増えて、やっていけるといいのかなと。多分、つくるのが大変になるかと思うので、分担して何人かで、チームで各学校を回るとかというようなことが、毎年の恒例でできてきたら非常にいいんじゃないかと思った次第です。

○酒井副会長 ありがとうございます。

○鈴木委員 私の娘が第一小学校なんですけれども、放課後子ども教室で年に3回ぐらい、食育の「にこやか」というのがありまして、それで刈り取った稲からお米にして、ご飯にして、おにぎりにするまでをやったりとか、先日はキャラメルづくりだったんですけども、ただつくるだけじゃなくて、砂糖のとり過ぎは体に悪いとかというお話もあったみたいで、そういうので帰ってくると、子供が帰ってきて、ワーッと、こういうことを聞いて何したよとか、すごく会話になって、子供としても親としても、食育の会話のきっかけづくりになってとてもいいと思いました。

○酒井副会長 そうですね。ありがとうございます。

○松嶋委員 ちょっと補足で。鈴木さんがおっしゃったように、子供に講座をしたときに、必ずおうちで保護者の方に話していただいて、宿題にして、保護者からのメッセージもいただくようにしています。先日、緑小学校で江戸東京野菜についての授業をしまして、そうするとお子さんが、おうちに帰って、きょうこんなこと聞いたよということをお話しいただいて、それを聞いたお母様から、子供がすごくいろいろなことを学んできてよかったとか、江戸東京野菜を食べてみたいと思ったとかというような意見が寄せられて、生徒さんのみならず、生徒さんから保護者に伝わるということが、非常に保護者の方の気持ちに入りやすい。もちろん自分で出ていらっしゃって、先ほどの思春期講座で聞くのもいいんですけども、お子さんからの伝え聞きでさらに興味が出るということが非常に有効だと思うので、江戸東京野菜の授業のみならず、食育の授業が行われた場合には、必ず保護者の方に子供から伝えてもらって、ご意見をいただくというような流れができると、非常に波及効果が高いと感じていますので、そういうことも、だんだん流れの中で、システム的にそういうふうなことがあればいいかなと思います。以上です。

○南会長 ありがとうございます。食育はほんとうは家庭でやってもらうのが一番かなと思うんですね。行政とか学校とかというよりは。やっぱり毎日毎日、子供と接するし、食の場は家庭が主なわけですから、そこでほんとうはやっていただくと、こんな会議は必要ないかもしれないですけども、今の現状はそうでないというところがほんとうに問題で、シルバーウィークのときに、ちょうど医療費が40兆

円を超えたとか出ていましたね。この間までは32兆円だったんじゃないかなと、あつという間に増えてびっくりしているんですけども、そのうちの何割かは生活習慣病、いわゆる食が問題で起こる病気で医療費が何兆円もかかっているという日本の現状を考えると、やっぱり食育はすごく大事な問題で、家庭でできないなら行政や学校でやらざるを得ないのかなというところなんですけれども、何とかほんとうに家庭でやってもらうという方向で何か考えるというのは正しい方向だと思うんですね。そのため何か、この会議でも話し合っていけたら良いと思います。

ほかにご意見は。

○高木委員 すみません、先ほどの話からは離れてしまうんですけども、39番と40番の学齢期の食育推進、子育て相談会。児童館の、児童青少年課の項目なんですけれども、内容を読むと、乳幼児と保護者の食育推進かなと感じたので、訂正したほうがいいのかと思ひまして。区分会がですね。

あとは44番の高校生から成人・高齢者等の食育推進の健康づくりフォローアップ指導教室なんですけれども、先ほど人数が昨年よりも増えたというのを、全部の教室で増えたと。人数も具体的に伝えていただいて、いい方向に進んでいることがとてもよくわかったので、そこまで細かく書いてしまうとほんとうに膨大な量になってしまうんですけども、何か人数とかも増えた分、ちょっと書いてもいいのかなというのを感じました。以上です。

○南会長 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

○酒井副会長 今の高木さんがおっしゃったところで、場所を、市民の集まりやすい場所に変更し、参加者が増加したというのなんですけれども、これは具体的に、どこでやっていたのをどこに変更した参加者が増えたのでしょうか。

○田中主事 今までは生活習慣病予防教室事業は、ほとんど保健センターで実施していたのなんですけれども、保健センター自体が市の端にある施設なので、福祉会館で実施できる教室は、福祉会館に移動して、栄養講義をしたり、衛生的に配慮して試食をしていただいたり、運動実習等を実施しました。

○高木委員 ただ、福祉会館建て直しの間はこちらに。

○田中主事 来年度につきましては、福祉会館以外の、なるべく市民が利用しやすい、駅に近い市の施設を利用できるように、今、検討中です。

○高木委員 生活室がなくてもできるものだと、指導教室などになってしまうんですね。

○田中主事 そうですね。なので場所がすごく重要ということもわかりましたので、その場所に適した内容についても検討しているところです。

○南会長 ほかにご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。多数意見が出ましたので、事務局のほうでまとめていただけたらと思います。

では事務局のほうで何かほかにありますでしょうか。

○平岡主査 次期の推進会議なんですけれども、一応推進会議の第1回が多分ずれておりまして、任期

が28年1月31日でずれているかと思います。本来であれば改選することになるのですが、一応来年度が、食育アンケートの実施と食育推進計画の改定を予定している年になりますので、可能であれば、現委員の皆様で来期も継続してお願いできないかと思ひまして、ご意見をいただければと思います。

○南会長 では今期の委員で、また来期も審議に当たるということで、ご異議のある方、いらっしゃいますでしょうか。

○高橋課長 補足でいいですか。この推進会議には団体から推薦をいただいている方と、公募の方がいると思ひていて、私どもの考えというのは、せつかくこの2年間、現行計画の中身をしっかりと見てきて、提言書もいただいたという中で、来年度はいよいよ推進計画の改定という流れがありますので、現行の委員をなるべく固定して、継続してやっていきたいという思ひであります。小金井市の市民参加条例上でも、再任は妨げないというような規定はあるので、若干イレギュラーな形ではありますけれども、機械的に、一度審議会を解散して再募集するよりは、継続していくほうが、よりよいものができるだろうというのが我々の考えです。

その中で、団体推薦の委員の方については、それぞれの推薦元の状況によって、持ち帰らないと判断ができないケースが多分あると思ひています。そこは我々も重々承知しておりますので、もし団体推薦の方で、任期が決まっているんですということであれば、それをこちらのほうに申し出ていただければ、そういう方についてのみ、もう一度、例えばPTA連合会であれば、P連さんのほうに推薦依頼をかけていくという形をとりたいと思ひます。

同様に、例えば公募の委員の方で、次年度以降はいろいろな諸事情で続けることは難しいかなという方もいらっしゃるかもしれないということは考へておひまして、そういう方についても、ご無理をなさらずに、我々のほうに申し出ていただければ、欠員分についてだけ公募をかけるという形はとっていきたくと思ひます。継続することに支障のない方につきましては、先ほど申し上げた趣旨も踏まえまして、なるべく次回の審議会も継続してやっていただけたらというのが我々のお願ひです。以上です。

○南会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。基本は継続ということで、都合の悪い方だけ事務局のほうに申し出ていただくということでよろしいでしょうか。

ほかに事務局のほうから何かありますか。

○平岡主査 来年度の食育行事の実施についてなんですけれども、皆さんの意見を伺えたらと思ひております。平成24年以降は、食育行事として、「キッズカーニバル」に参加をしてきました。キッズカーニバルは来年度も実施予定とのことだったのですが、開催時期や会場利用料の徴収の有無につきましては未定ということでした。また皆さんから、来年度、食育行事の実施について、どのようにしていきたいかというところでご意見を伺えたらと思ひております。

○南会長 ありがとうございます。では来年度の食育行事について、何か提案はありますでしょうか。

○松井委員 キッズカーニバルと近いというか、「青少年のための科学の祭典」があると思ひるので、科

学というところにうまくひっかけないといけないのかもしれないですけども、動員数は科学の祭典のほうが相当多いんですね。そちらをご検討されてもいいのかなと思います。

○南会長 科学の祭典と言うと、うどんを打ったりしている例がありますので。

○松井委員 割と幅広く。

○南会長 そうそう、幅広いのです。

○松井委員 多分別に、特に問題ないと思うんですけども。

○南会長 躊躇しなくてもいいのではないかなと思うのですが。

○雀部委員 時期は9月でしたか。暑いときでしたよね。

○松井委員 この前やったので10月の。

○高木委員 でも毎年変わります。去年は8月31日、おとしは9月の第2週ぐらい。多分そのときの学芸大の都合で変わるのだと思います。

○南会長 そうですね。関連団体で早く押さえられてしまうと、昨年と同じ日はだめということになってしまう。結構早いです。予定が埋まるのが。ですので、ここで決めたら早く申し込んでいただいたほうがよいかなと思います。

○酒井副会長 今までキッズカーニバルに参加させていただくという最初のいきさつというのは、青年会議所さんから、食育をキッズカーニバルの中でやってもらえないかということがあったと思うんですが、キッズカーニバル、要するに食育月間というのは6月と決まっているんですけども、それが5月のキッズカーニバルだったので、5月には前倒してやっているということがあって、前から雀部委員なんかも、6月にそれ以外で、食育の何かをキッズカーニバルとは別にしたほうがいいんじゃないかという意見も、ずっと何年も出ていたと思うんです。実際、キッズカーニバルをことしやられて、どうなるかわからないんですけども、小金井市としてというか、食育に関する審議会としても、6月に何か持ってこられるものはないのかなと私は個人的に思っているんですね。ほかのところと一緒に参加して、別の月にやるのもいいんですけども、6月が食育月間なので、6月に、規模はわかりませんが、大きいのか小さいのかわからないですが、やっぱり何となく、6月にもきちんと食育月間で食育をやることがあってもいいのではないかなと思っているんですが、皆さんいかがでしょうか。

○雀部委員 言い続けていた雀部です。ずっと言っていたのは、市役所に来られる方がいたりしたときに、食育月間の1か月だけ、パネルを少し展示させてもらって、そのパネルは毎年使い回しでもいいかなと思っているんです。最初つくるときはちょっと大変だと思うんですけども、例えば、今まで既存で、キッズカーニバルで張っていたものをそのまま転用してもいいですし、いつも、スペースはどこがいいかななんて、ふと考えていたんですけども、市役所1階の市民課のところにごみのコーナーがありますね。リサイクル。あれをとらせてもらって、1か月、そこにぱっと張っちゃうのはどうかなと思ったりすると、皆さん見てくださる。あれは多分、通年ずっと張ってあって、あまり変わり映えしている感じが正直ないので、あそこは毎月変わってもいいのにと思っていたんですけども、あそこにちょ

っと張らせてもらう交渉なんかはできないのかななんて思ったんです。

○高橋課長 第2庁舎1階のスペースなんですけれども、10月からマイナンバーの番号通知が始まりまして、来年1月からの本格実施ということになっていて、カードの交付とか、そういうのもちょっと。

○雀部委員 使われるんですね。そうなんだ。

○高橋課長 今は埋まってしまっている状況なんですね。健康課としても、その後、第2庁舎1階のスペースを活用できないかということ的内部検討している部分もあるので、割とあちこちで、あそこ何かに使えないかと声がありまして。パネル展示ということであれば、それも期間限定のパネル展示ということであれば、雀部委員がおっしゃるような形で、より多くの市民の方が来る第2庁舎というのは1つのターゲットになると思っていまして、1階のあのエントランス付近であるとかは、よく期間限定の掲示物があったりパネルがあったりとかというのは私も見えていますので、そこは調整の余地が若干出るかなど。あるかなと思います。

○雀部委員 そのパネルをつくる人を募集してやる、実行するというふうに、最初はちょっと大変だと思いますけれども。せっかくこの進捗状況を見ても、実際にわかるくらい。それに具体的な数字を載せる1枚があってもいいと思いますし、こんなことを市でやっていますというのでもいいですし、6月は食育月間ですというのを定着させるのが、そもそもの食育月間の意味だと思うので、そういう認識を持ってもらえるようなものをつくったらいかなど。小金井はこういうことを推進しています。こういうことをやっているところがありますというふうなものを、一番最初は大変だと思うんですけれども、それがあつたらいいかなど。

○南会長 ありがとうございます。

○松島委員 補足です。非常にいいご意見だと思ひまして、市民の方が食育という言葉を目にする機会を増やしていくことが食育につながると。食育という2文字でもいいので、そういうふうにあちこちで掲示したり、見て、ああ、食育って何だろうみたいなことを考えるきっかけになればと思います。

あとキッズカーニバル、非常に毎年有意義な活動だと思いますが、先ほど言われたように科学の祭典であるとか、ほかのところにちょっと1ブースで、ちっちゃいブースでもいいので、何か入って、ご予算もあるとは思いますが、例えば私はこの間、味覚教室というか、だしの飲み比べをしまして、青いだしは昆布だしで、赤いだしはカツオだしで、干しシイタケも出すというふうに、最初に味わってもらったのと、2番目に味わってもらったのは、必ず2番目のほうがおいしいと思うので、AチームとBチーム、逆転させて手を挙げてもらって、根拠を述べたりと。そのようなことでも、科学の祭典で、簡単なことだと思うので、その1ブースだけでも、例えば毎年いろいろな形で、料理は科学だと思いますので、いろいろなアプローチで、科学の祭典に、ほんのちっちゃい1ブースだけでも出てみるのもおもしろいかなと思います。そのような形で、食育ということを市民の方が毎回目にして、ああ、小金井市で食育やっているのというような認識が広まっていけばいいかなと感じています。以上です。

○高木委員 済みません、ほんとにそもそも根本の質問だったんですけれども、食育月間が6月に設定

されているのは何か意味があるのかを私は把握していなくて、なぜ食中毒とかも結構起りやすい、その期間を食育月間に。そこがちょっと知りたくて手を挙げました。済みません。

○雀部委員 それがあるかもしれないですね。

○島崎委員 食中毒は関係なくて、食育という、小さいお子さんからお年寄りまで一緒なんですけれども、学校で取り組んでいくということを1つの指標に考えたときに、4月や5月というのは学年が変わって、学校もまだ落ちつかなくてとか、あと年度が変わって、いろいろな事業所であったり行政のほうも、ちょっと落ちつかないという言い方は変なんですけれども、食育は年中なので。6月ぐらいになるとちょうど落ちついて、いろいろな取り組みがしやすくなるんじゃないかというような、そういうことが6月になった根拠だというふうには聞いたことがあります。

○高木委員 ありがとうございます。

○島崎委員 でも実際、食中毒が気になるときではあるんですね。

○高木委員 気になるときのなになぜなんだろうと思っていました。

○島崎委員 蒸し暑いし。

○南会長 そういうことに取り組んでいくという方向で行動を開始しようかというところですね。ほかにいかがでしょう。何か意見ありますでしょうか。

○松井委員 6月にこだわるということであれば、市のほうでもいろいろなイベント等あると思うので、その中にも入れるだとか、商工会も6月は名物市というものを駅前ヨーカ堂さんのところで毎年このところやっているの、そういうものもありますし、市のほうで何かそういうイベント等があるのであれば、そちらにちょっと出させてもらうとかということは十分可能だと思うんですね。なので、そこら辺の情報も集めていただいて、食育コーディネータの方に。ぱっと出れるようなものを作っていいかなと思います。

○高木委員 6月の第1週の日曜日に、歯科医師会さんと、健康課さんとなのかな、「歯と口の健康」というイベントを多分毎年やられていると思うんですけれども、そこに何か食育をくっつけるのはいかがでしょうか。

○酒井副会長 私は行ったことがないんですけれども、行った方に聞くと、何かすごくいいイベントで、人もたくさん集まると。

○高木委員 人はとても集まっていますし、イベントっぽい感じの内容ですね。子供でも楽しめるようにガチャガチャが用意されていたり、最後は記念撮影までしてくださったり。あのイベントなら結構、食育を組み込んで、クイズとかを出したりするのは簡単なかなと思います。実際、歯と口の健康に関するクイズなどをやった気がします。

○南会長 開催しているのは、健康課でやっているんですか。

○柿崎委員 そうです。開催というか委託を。

○高橋課長 歯科医師会に委託して実施している事業です。高木さんも来ていただいて、当日お会いし

たかと思うんですけども。

○高木委員 そうです。

○高橋課長 先ほど松井さんがおっしゃったようなことも含めて、6月にある市内で行われるイベントに、食育として何か参加していくというか、そういうのは1つの方向性としてありだと思います。個別具体的には、今、歯と口の健康ということであれば、歯科医師会のほうに委託して実施している事業なので、歯科医師会の先生たちと、どんなふうに行うのか、できないのかも含めてなんですが、それはちょっと調整する必要は出てくるかなと思います。どうしても、流れみたいなものもありますので、あまりそこで、他の団体が入ってきて、それに対して支障が出るようだと、歯科医師会の先生たちも、あまりいい感じではなくなってしまうと思うので、なるべく共存できるような形でこちらも少し考えてみて、先生と調整してみることは可能かなと思っています。

○南会長 相乗りがうまくできるといいですね。私の希望としては、食育月間ですというのをPRするんだったら、食育基本法で食育月間と定められていると。法律があるということを知っている方はすごく少ないと思うんですね。平成17年にできて、18年に入った学生はほとんど知っていたんですね。つまりできたときはやっぱり高校の先生たちも、これは法律で決められたからというので教えたらいいんですけども、今はさっぱりです。毎年聞いていますけれども、もうほんとうに五、六年前からはさっぱり知っている学生がいなくなりました。

○酒井副会長 下火になっちゃったんですね。

○南会長 だからもう食育基本法があるということを全然知らないんですね。ということはやっぱり世間のお父さん、お母さんも知らない人がほとんどかななんて思うので、食育月間で食育をアピールするんだったら、食育基本法についてもぜひ、こういう法律が日本にもできて、世界でも珍しい法律なんだということ。その法律ができたゆえんですか、それについてもちょっと学ぶコーナーがあるといいかなと思います。

○雀部委員 パネルとかいいですよ。そう考えると、パネルでちょっとあつたりすると。世界でというのは、すごく今おおっと思いました。皆さん、そういうのがあるときっと見るんじゃないですか。世界でも珍しいという、ああ、そうなんだと。

○高橋課長 大体、歯と口の健康で、市民の方が400人くらい来られるんです。年齢層もほんとうに小さいお子さんからお年寄りの方、高齢の方までということで、小さいお子さんが来れば、当然保護者の方が来るので、中間の年齢層の方も含めてということになりますけれども、高校生とかはちょっと少ないかなとは思いますが、そんな感じで、多分年齢層としては幅広い方が来るので、今先生がおっしゃった基本法の周知みたいなことも、場合によっては工夫の余地があるのかなと思えるし、小さい子向けのものも用意すれば、そういう形で切り分けていくことは可能かなと思っています。歯科医師会の先生と具体的に提案してみてください。

○南会長 早速連絡をとっていただいて。

○高橋課長 1つの方向として検討していければなと思います。

○酒井副会長 先ほど松井委員もおっしゃっていたのですけれども、いろいろなイベントがあるので、そこに食育のチラシを毎回置かせてもらうということでも、市民の目に触れるというのでも、だから大きなイベントをガーンと打つだけじゃなくて、細かいイベントに、ちょっとでもいいからチラシを置かせてもらって配らせてもらうみたいなこともいいのかなとは思っています。先ほど会長がおっしゃった、世界に冠たる食育基本法ですけれども、プラス小金井には基本条例もできたので。

○南会長 それも日本では珍しい。

○酒井副会長 それもアピールしていただいてという感じで、1回どかんじゃなくて、ちょっとずつでも、いろいろなところでやったほうが皆さんの目に触れるのではないかなと感じます。

○島崎委員 お話を伺っていて、最近のニュースで、法律関係の話なんですけれども、食育基本法ができて、それをといて、食育推進計画というのが第1次、第2次とできているんです。今度第3次が策定される場所なんですけれども、どんなことが出ているかという、例えば朝食の喫食率を何%から100%にとか、そうしたらその数値目標が結構達成されていない、むしろ悪くなっているというような現状が結構あって、せっかく法律をつくったのに、計画もつくったのに、意味がないじゃないかというように、そういう声も国のほうに挙がっているという話もあるので、やはり存在価値というか、知らせていくということが改めて大事だなと今、話を伺って思いました。

○高橋課長 確かに酒井副会長とか、島崎委員がおっしゃることはそのとおりだと思っていて、ただ、いろいろなイベントが市内で多数行われていますので、全て私たちが出ていくというのは手が足りませんが、例えば1つのやり方として、そういう周知のための印刷物みたいなものをある程度こちらで用意させていただくとして、皆さんいろいろなところで多分かかわっていらっしゃるの、そのかかわっているときに、100枚ちょうだいという形で、そういうものを持っていただくとかということでご協力いただけると、我々としても助かるという部分と、行政としてできる協力はできるのかなと思います。

1つの考え方としては、今の時点ではそのくらいかなと思っています。

○雀部委員 ちょっと具体的な感じになった。今の法律の話からは離れるんですけれども、歯と口のという話でいくと、かむということも食育なので、例えば「かみかみメニュー」という、給食で毎年6月4日、虫歯の日……。虫歯の日というのはおかしいですけれども、いつもかみかみメニューみたいな、口を動かすようなメニューを給食で乗せて、各学校のかみかみメニューをばっつと書いて、例えばレシピを紹介していただける栄養士さんでしたら、そこにレシピをちょっととか、食育ホームページも、例えばたくさんあるメニューの中から、かむことにすごく効果のあるようメニューとか、簡単につくれるメニューというのを紹介したりとかというのも1つ。あまり一から何かを立ち上げなきゃいけないわけじゃなくて、既存のあるものをうまく引っ張ってきて、そこにつなげるというのもありかなと思うので、参加する意義はすごくあると思いました。

○南会長 ありがとうございます。ほかにご意見ありますでしょうか。

○鈴木委員 6月じゃないんですけれども、10月に「マルシェこがねい」というのを上之原会館でやっていて、私は去年、ことしと行ったんですけれども、結構市民活動をされている方、人はそんなに来ないんですけれども、そこにブースをこじんまりでも出すと、いろいろ何かのきっかけになっていかなと思います。

○南会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○高木委員 健康課さんで配付物、印刷物を何か食育のための投げかけるような印刷物をつくって、配布することがあった際に、一緒に食育法の定義のチラシを2つ並べていると、色もあって、インパクトもあるのかなと思っていて、ホームページのチラシがあるのを私自身は知っているのですが、何部か健康課さんからいただいて、例えばうちの息子が通っている園に置かせてくださいというのを、今実際やっていなくて、やっていいのかどうか、声かけていいのか、探っていたところだったので、そういう印刷物とかができると、できたのでという感じで声がかかりやすいなと思いました。済みません、何度も。

○南会長 ありがとうございます。

○高橋課長 できたらそれは、直接動かれずに、我々を経由してやったほうがいいのかと思います。私たちのほうから保育園に直接お願いしてみるみたいな形をとったほうがいいのかなど。それは具体的な動きなので、またご相談させていただければと思います。よろしくをお願いします。

○南会長 きょうも多数意見が出ましたが、もう十分意見は言い尽くされたでしょうか。では、もし何か今後気がついた点がありましたら11月10日までに、事務局のほうに伝えていただけたらと思います。今出た意見は事務局のほうでどうぞとりまとめをお願いいたします。

では、本日の議事は以上で終了ということなんですけれども、最後に次回の開催について、事務局のほうからお願いします。

○平岡主査 先ほどの補足なんですけれども、食育月間にもう一つ説がありまして、食育基本法が平成17年6月制定で、それにちなんで6月というのも、それも1つの説でございます。

あと、少し戻るのですが、委員の継続のご意志と、今回の会議の意見等もあわせまして、何かございましたら、11月10日ぐらいまでに、こちらにお知らせいただければと思います。なるべく早くお知らせいただけると、こちらも手続がスムーズに行きますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

最後に次回の開催予定ですけれども、来年の1月中旬から下旬にかけて、第4回の会議を開催させていただければと思っております。また詳細な日程等につきましては、皆様、幾つか候補日を。今回は申しわけございません。1日しか送れず大変失礼いたしました。送らせていただきまして、参加できる方が多い日程で決めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○南会長 これについてはよろしいですか。

○平岡主査 そうですね、済みません。大変失礼いたしました。今回チラシが幾つかありまして、先ほど口頭でもご紹介させていただきましたが、再度ご紹介させていただきます。学務課のほうで、平成2

7年度第2回食育リーダー会議の開催を予定しております。12月18日、金曜日、午後2時半から4時半まで。前原暫定庁舎B会議室で、「上手に食べるために」～歯科医の視点からの食育」ということで、口腔リハビリテーション多摩クリニックの田村先生をお招きしまして開催する予定でございます。もしよろしければ、ぜひご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○島崎委員 今回つくっていただいたこちらの中の、学齢期の食育推進という中の32番に当たる部分ですけれども、食育リーダー会議での討論会ということで、ここでは、「事業実績」のところに、最近の栄養学の動向というテーマでというふうに書いていただいているんですけれども、これは我々が会長であられる南先生のご講演をいただいた会でございます。ことしは咀嚼ということで、前に見学もさせていただいたので、いろいろご相談を申し上げたところ、子供にかかわりの深い田村先生にいろいろお話しいただけるということになりましたので、よろしければ皆さん、ぜひいらしてください。

○南会長 ありがとうございます。それでは、あとのチラシについては先ほどの説明でよろしいですか。

○平岡主査 はい。

○南会長 ありがとうございます。では事務局からの説明があった流れでよろしいでしょうか。そのように進めさせていただきます。

じゃあ酒井副会長の議事録案の確認については、後ほど事務局のほうにお願いします。ほかの皆さんについてはこのとおりに開示させていただきます。

それでは以上をもちまして、平成27年度第3回小金井市食育推進会議を終了します。どうもお疲れさまでした。

— 了 —